第30回岡山県民ゴルフ大会・予選会 会場:井原ゴルフ倶楽部

ローカルルールと競技の条件の追加・変更お知らせ

■ローカルルール

5. クラブと球の仕様 変更)

- (2) 溝とパンチマークの仕様の項目は削除する。
- (5) パターを除く46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。(0.2インチの誤差は許容される) の項目は削除する。

6. プレーの中断(規則5.7)

(変更)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のための即時中断 : カートナビへメッセージ通常の中断 : カートナビへメッセージプレー再開 : カートナビへメッセージ

注:即時中断の場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して

練習した場合は懲罰的な措置をとることになる。(委員会の措置5I)

〔追加〕

① 予備グリーンは目的外グリーンである。

球が目的外グリーン上に止まる、あるいはその目的外グリーンがスタンスやスイング区域の障害物となる場合、 プレーヤーは規則13.1fに基づいて救済を受けなければならない。

- ② 2番・4番ホールをプレー中に、球が高架送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークは取り消され、元の球か別の球をそのストロークを行った箇所から再プレーしなければならない。 (規則14.6参照)
- ③ 3番・4番・12番・14番ホールにおいて、球がレッドペナルティーエリアに入った場合は、指定ドロップゾーンから 1罰打付加してプレーすることができる。

ドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアであり、

球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

④ 16番ホールのレッドペナルティーエリアの中の底張りシート(周囲の土嚢を含む)の区域はプレー禁止区域とする。 球がそのプレー禁止区域にある場合、その球をあるがままにプレーしてはならず、規則17.1dまたは規則17.2に 基づいて罰ありの救済を受けなければならない。

また、球がプレー禁止区域の外のレッドペナルティーエリアにあるが、そのプレー禁止区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となっている場合、プレーヤーは次のいずれかの処置をとらなければならない。

- ・規則17.1dまたは規則17.2に基づきそのペナルティーエリアの外で罰ありの救済を受ける。
- ・そのペナルティーエリアに救済エリアがある場合、その救済エリアに球をドロップすることにより罰なしの救済を 受ける。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、

ローカルルールまたは競技の条件の違反の罰は: 2打の罰